

ギフト活利用規約

第1条（規約の適用）

株式会社 WST（以下「当社」といいます。）は、「ギフト活利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき、お客様に対して「ギフト活」（以下「本サービス」といいます。）を提供します（本規約に基づきお客様と当社との間で締結される本サービスの利用契約を、以下「利用契約」といいます。）。

第2条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本規約に同意の上、当社の定める方法により本サービスの利用を申込みものとします。
2. 利用契約は、当社がお客様の申込みを承諾した時点で成立するものとします。なお、当社が当該申込みを承諾したお客様を「本サービス利用者」といいます。
3. 当社は、お客様の申込みを当社の任意の基準及び判断により審査するものとし、お客様に対して理由を提示することなく、かつ、何らの責任を負うことなく、当該申込みを拒否することができるものとします。
4. 本サービスを利用できる者（以下「対象利用者」といいます。）は、以下各号のとおりとします。なお、本サービス利用者は、自己以外の対象利用者をして、本規約において各対象利用者について定める内容を遵守させるものとします。
 - ①本サービス利用者が個人（事業として又は事業のために契約の当事者となる者を除きます。以下「個人」について同じとします。）の場合
 - (1) 本サービス利用者
 - (2) 本サービス利用者の配偶者
 - (3) 本サービス利用者及びその配偶者の二親等以内の親族
 - ②本サービス利用者が事業者（法人及び事業として又は事業のために契約の当事者となる個人を指し、以下「事業者」について同じとします。）の場合
 - (1) 本サービス利用者
 - (2) 本サービス利用者の役職員又は構成員（以下、総称して「個人会員」といいます。）
 - (3) 個人会員の配偶者
 - (4) 個人会員及びその配偶者の二等親以内の親族
5. 本サービス利用者は、当社の定める期日までに管理画面での登録等その他当社が指定する方法により、個人会員の追加もしくは削除等を行うものとします。なお、個人会員が本サービスにおける各サービスに関する利用料金を支払わない場合、本サービス利用者は解決に協力するものとします。
6. 本サービス利用者は、次の事項を遵守し、また、自己以外の各対象利用者をして、次の事項を遵守させるものとします。
 - ①登録事項に変更が生じた場合、速やかに変更の処理を行うものとします。
 - ②本サービスを、直接的であると間接的であることを問わず、第三者から収益を得る目的で使用してはならないものとします。
 - ③料金を支払う規定のある本サービスにおける各サービスについては、所定の料金を支払わなければならないものとします。
 - ④本サービスの利用に際しては各施設等の利用規約に従うものとします。
 - ⑤本サービスに関する権利を、第三者に譲渡、利用、貸与等をしてはならないものとします。
 - ⑥本サービスに関するクーポン等を譲渡、質入れ、転売の対象としてはならないものとします。
 - ⑦「ギフト活サイト利用規約」の内容を確認し、同意のうえ、その定めを遵守するものとします。

第3条（本サービスの内容等）

1. 本サービスの内容は以下に定めるものとします。なお、本サービスにおける個々のサービスの内容、利用価格、利用方法等は、本サービスに関するサイト等に記載の通りとします。
 - ①福利厚生サービス
 - ②掲載クーポンに関する利用サービス
 - ③その他、当社が定める内容

2. 本サービス利用者は、当社より付与された ID 及びパスワード（以下「本 ID 等」といいます。）を、自己の責任において管理、使用するものとします。
3. 当社は、本 ID 等が第三者によって使用されたことにより本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者が被る損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 本サービス利用者、個人会員その他の対象利用者又は第三者による使用を問わず、本サービス利用者の本 ID 等を用いて本サービスを利用した場合の行為は、全て本 ID 等に基づく本サービス利用者の行為とみなすものとし、本サービス利用者は、当該行為についての一切の責任を負うものとします。
5. 本サービス利用者は、本 ID 等が盗難、紛失又は第三者の使用により当社に損害が生じた場合、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとします。
6. 当社は、本サービス利用者の本 ID 等が盗難、紛失又は第三者の使用により本サービス利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。
7. 当社は、利用契約が成立した後、当社が本サービス利用者に対する本 ID 等の発行を完了した日（以下「サービス利用開始日」といいます。）をもって、本サービスの提供を開始するものとします。

第4条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、別途当社が定める金額（毎月1日から末日までの期間において利用可能である本 ID 等の最大数に応じて料金が発生します）とし、本サービス利用者は、当社が定める方法にて、当月の利用料金を毎月1日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は、本サービス利用者の負担とします。
2. 本サービスの利用料金は、サービス利用開始日の属する月を無料期間とし、無料期間終了後の翌日1日より当月分の利用料金が発生するものとします。
3. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本サービスを利用することができなくなった場合であっても、利用料金の減額もしくは返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービス利用者が当社に対して支払った利用料金を、理由の如何に関わらず、一切返金しないものとします。
5. 当社は、社会的あるいは経済的情勢の変動等その他の理由により利用料金の改定（単価もしくは算出方法の変更等その他の本サービスの利用料金に関わる変更をいいます。）が必要と判断した場合には、事前に新たな単価もしくは算出方法等の内容およびその適用開始日を書面、インターネットでの開示、または電子メールを送信する方法等その他の当社が適当と判断した方法によりお客さまに通知し、利用契約における利用料金の改定を行うことができるものとし、本サービス利用者は、あらかじめこれに同意します。

第5条（遅延損害金）

本サービス利用者は、支払期日を経過しても本サービスの利用に関連して当社に対して負う債務を支払わない場合には、その債務残額及び各支払期日の翌日から完済の日に至るまで年14.6%の割合（年当たりの割合は、平年に属する日については365日当たりの割合とし、閏年に属する日については366日当たりの割合とします。）による遅延損害金を一括して直ちに支払うものとします。但し、法令による制限等がある場合は当該規定に従うものとします。

第6条（お問合せ）

本サービス利用者は、当社に対して本サービスに関する問合せを行う場合、当社の定める方法により当社に対して連絡をするものとします。

第7条（本規約または本サービスの変更等）

1. 当社は、本サービス利用者の承諾を得ることなく、民法第548条の4の規定に基づき、本規約もしくは本サービスの内容の一部又は全部を変更、追加あるいは廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サービス利用者へ当社が適切と判断する方法により通知するものとします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、当社が定めた変更期日以降、変更後の本規約及

び本サービスの内容が適用されるものとします。

第8条（禁止事項）

対象利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑦他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑧猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑨犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。
- ⑩当社若しくは他社の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑪不正アクセスやクラッキングに相当する行為
- ⑫本サービスを利用して、ウィルス、ワーム、その他の有害又は悪質なプログラム、コード、ファイル、スクリプトを保存もしくは送信すること
- ⑬猥褻又は暴力的なメッセージ、画像、映像、音声等を送信、掲示、発信する行為
- ⑭前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑮その他、本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第9条（権利譲渡の禁止）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関する権利又は義務の一部若しくは全部を第三者に譲渡し、あるいは、担保に供してはならないものとします。

第10条（損害賠償）

本サービス利用者が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第11条（通知）

1. 当社から本サービス利用者への通知は、書面の送付、電子メールの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとします。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に日曜日あるいは祝日がある場合はこれらの日を加算した日）に本サービス利用者へ到達したものとみなすものとし、電子メールの送信による場合は、当該電子メールが送信された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点で本サービス利用者へ到達したものとみなすものとします。
3. 本サービス利用者が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第12条（情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービス利用者に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとします。また、当社は個人会員に対して、当社が取り扱う商材の案内（電子メールを含むがこれに限らない）を行えるものとし、本サービス利用者は個人会員より当該案内の同意を取得するものとします。なお、当該案内により個人会員から苦情等が発生した場合、苦情等の解決にあたり、本サービス利用者は最大限協力を行うものとします。

- ①本サービスを提供する場合（利用料金に関する請求を行う場合を含みます）。
 - ②本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
 - ③本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
 - ④当社や、当社の親会社、子会社、関連会社並びに当社の親会社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ会社」といいます。）が取扱う各種商材に関する案内をする場合。
 - ⑤当社及び当社グループ会社が、キャンペーン又はアンケートを実施する場合。
 - ⑥マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
 - ⑦当社グループ会社及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
 - ⑧法令の規定に基づく場合。
 - ⑨本サービス利用者又は個人会員から事前の同意を得た場合。
2. 本サービス利用者は、本サービスの利用を開始した時点で、前項の他、当社が、本サービスの提供に伴い取得した本サービス利用者の情報を、当社が別途公表する個人情報保護方針（それに類するプライバシーポリシー等の規定及びそれらの規定が変更されたものを含むものとし、以下「個人情報保護方針」といいます。）の内容を確認し、これに同意したものとみなされます。また、本規約及び個人情報保護方針に基づき、当社が取得した本サービス利用者の情報を、当社及び当社グループ、関連会社等が適切に取扱うことに同意するものとします。

第13条（免責）

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害、停電もしくは通信回線の事故、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他対象利用者による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づき対象利用者が損害を被った場合でも、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、対象利用者が本サービスを利用することにより、第三者（本サービスに基づくクーポン等の発行元を含みますがこれに限りません。）との間でトラブル又は紛争等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスの提供が困難だと判断した場合、本サービスの提供を中断又は終了することができるものとします。
5. 当社は、本サービスの中断、遅滞又は中止により本サービス利用者が生じた損害、その他本サービスに関して対象利用者が生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、対象利用者が本規約に違反したことによって生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。
7. 本規約の如何なる規定にかかわらず、利用契約に関連して、理由の如何を問わず当社が本サービス利用者に対し債務不履行責任、損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失などを含む、特別の事情による損害については、当社は、事前にその損害が発生するおそれがある旨通知されていたか否かにかかわらず、その責を負わないものとします。なお、当社による賠償額の総額は、過去6ヶ月間に、利用契約に基づき本サービス利用者が当社に対して実際に支払った利用料金を上限とします。

第14条（報告義務）

1. 本サービス利用者が、商号、代表者、住所、連絡先又は本サービス利用者が本サービスの利用のために当社に提出した情報等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。
2. 本サービス利用者が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第15条（第三者への委託）

当社は、本サービスの一部又は全部を、本サービス利用者の事前の承諾、もしくは本サービス利用者への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第16条（知的財産権等）

1. 本サービスにおいて当社が本サービス利用者に提供する一切の提供物（本規約、各種制作物、資料等を含みます。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます。）は、本サービス利用者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとします。
2. 当社の本サービスの提供の過程で生じた発明その他の知的財産又はノウハウ等（以下併せて「発明等」といいます。）に係る特許権その他知的財産権、ノウハウ等に関する権利は、当社又は当社の指定する第三者に帰属するものとします。

第17条（秘密保持）

本サービス利用者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上の情報、技術情報、ノウハウ等の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、利用契約の有効期間中はもとより利用契約終了後においても、本サービスを利用する目的以外で利用せず、また如何なる第三者にも開示、漏洩しないものとします。

第18条（本サービスの提供の停止及び利用契約の解除）

1. 当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。
 - ①本サービス利用者が、本サービスに関する利用料金の支払いを一度でも怠ったとき。
 - ②本サービス利用者が、申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ③本サービス利用者が、本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - ④本サービス利用者が、差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤本サービス利用者が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥解散決議をしたとき
 - ⑦支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形若しくは小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
 - ⑨本サービス利用者が個人の場合は本サービス利用者が、本サービス利用者が事業者の場合は役員又は幹部社員が、民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩死亡したとき。
 - ⑪補助、保佐もしくは後見開始の審判の申し立てを行い又は申し立てを受けたとき。
 - ⑫反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑬本サービス利用者が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑭当社が本サービス利用者に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
 - ⑮当社からの連絡が不通となったとき。
 - ⑯前各号に掲げる事項の他、本サービス利用者の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部もしくは全部の提供を停止したこと、又は、利用契約を解除したことにより対象利用者に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとします。

第19条（期限の利益の喪失）

本サービス利用者は、前条第1項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務残額及び第5条に基づき算定された遅延損害金を一括して直ちに支払わなければならないものとします。

第20条（解約）

1. 本サービス利用者が、利用契約の解約を行う場合、本サービス利用者は当社に対して、解約を希望する月の末日までに、当社が指定する方法にて解約の申請を行うものとします。なお、解約日は、本サービス利用者が当該申請を行った日の属する月の末日とします。
2. 当社は、解約日の1ヶ月前までに本サービス利用者に対して通知することにより、利用契約を解約することができるものとします。

第21条（契約期間等）

1. 利用契約の契約期間は、申込書（WEB 申込の場合は、申込画面を指します。）に記載の通りとします。
2. 前項に定める契約期間（更新前の契約期間を指します。）が12カ月間以上の場合、本サービス利用者（事業者である本サービス利用者に限るものとし、以下本項において同様とします。）の利用契約が成立した日から、サービス利用開始日の属する月の翌月1日以降1年が満了する日までの期間内に利用契約が終了した場合、本サービス利用者は当社に対して、当該期間の残期間の月数に本サービスの月額利用料金（当該期間において本ID等の数が最大となった月の月額利用料金を適用するものとします。）を乗じた金額を、違約金として支払うものとします。
3. 本サービス利用者は、利用契約が終了した場合、その理由の如何を問わず、当社に対する一切の債務を、利用契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。
4. 本規約の本条、第3条第3項乃至第6項、第4条第3項及び第4項、第5条、第9条、第10条、第12条、第13条、第16条、第17条、第22条、第23条第4項なお書き、第24条並びに第25条の定めについては、利用契約の終了後も当社と本サービス利用者との間で引き続き効力を有するものとします。

第22条（保証）

1. 本サービス利用者は、本サービス利用者が当社に提出する画像もしくは資料等の内容及び当該画像もしくは資料等を本サービスに使用することが、本サービス利用者以外の第三者の権利、名誉及び信用を侵害又は毀損せず、また、かかる内容が法令に違反するものではないことを保証します。
2. 前項に定める保証義務の違反により発生した第三者からの苦情又は異議等については、本サービス利用者が自己の費用と責任でこれを解決するものとします。また、当社が当該違反に起因して被った損害については、本サービス利用者が賠償する責任を負うものとし、当社に何ら求償しないことあらかじめ同意します。

第23条（反社会的勢力の排除）

1. 本サービス利用者は、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。
 - ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜グループ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、及び、過去（個人の場合は過去5年以内）に反社会的勢力でなかったこと。
 - ②自己の役員及び従業員が反社会的勢力でないこと。
 - ③自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。
 - ④直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
 - ⑤反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ⑥反社会的勢力を利用しないこと。
2. 本サービス利用者は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証するものとします。
 - ①相手方又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為
 - ②相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ④偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - ⑤前各号に準ずる行為

3. 本サービス利用者は、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとします。
4. 当社は、本サービス利用者に前各項の規定のいずれかに違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償もしくは損失補償その他何らの義務も負うことなく、利用契約その他両者間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、本サービス利用者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、本サービス利用者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第24条（準拠法及び合意管轄）

本規約は、日本法により解釈され、本規約に起因もしくは関連する一切の取引、行為又は事項には日本法が適用されるものとし、本規約又は本サービスに関連して紛争（裁判所の調停手続を含みます。）生じた場合は、訴額に応じて、福岡地方裁判所又は福岡簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、本サービス利用者と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

以上

2023年10月1日制定
2024年11月1日改定